

自転車ヘルメット着用の努力義務化について

最近、自転車の事故がたくさん起こっていて、大きな怪我をしたり、死亡する人も多くなっています。そこで、事故の被害を軽減するため、「自転車に乗るときにヘルメットをかぶりましょう。また、子どもを保護する責任のある人は子どもにヘルメットをかぶらせるようにしましょう。」と法律が変わりました。

自転車に乗るときにヘルメットをかぶることが大切な理由は、事故が起こった時に、頭を守ることができるからです。

こんなデータがあります。東京都で起こった最近5年間の自転車事故の死亡者の約7割の人が頭を強く打ったことが原因で亡くなっています。また、ヘルメットをかぶっていなかった人は、かぶっていた人と比べて致死率が約2.3倍高くなっているそうです。だから、ヘルメットをかぶって頭を守ることはとても大切なことです。



法律では、「乗車用のヘルメットをかぶるよう努めなければならない」と書かれていますが、罰則はありません。これが「努力義務」ということです。

でも、自分や自分の大切な人の命を守るために、ヘルメットをかぶることがとても大事なことだということを覚えておきましょう。そして、自転車に乗るときにはヘルメットをかぶる習慣をつけましょう。

【自転車に乗るときの交通ルール】

- ① 自転車は車道の左側を走りましょう・
- ② 信号を守りましょう。
- ③ 1列で走りましょう。となりに並んで走ってはいけません。
- ④ 暗くなったら、ライトをつけましょう。
- ⑤ 傘をさしながら、乗ってはいけません。
- ⑥ スマートフォンやイヤホンを使いながら、乗ってはいけません。
- ⑦ お酒を飲んだら、乗ってはいけません。
- ⑧ 歩道を走るときは、歩行者を優先しましょう。
- ⑨ 二人乗りは、してはいけません。

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望は：(公財) 宮崎県国際交流協会まで

TEL : 0985-32-8457 FAX : 0985-32-8512 Email miyainfo@mif.or.jp

毎日の生活に関してご質問、ご心配事などありましたら：みやざき外国人サポートセンターまで

TEL : 0985-41-5901 FAX : 0985-41-5902 Email support@mif.or.jp

※日本語訳は後日、(公財) 宮崎県国際交流協会のホームページに掲載されます。